

平成 20 年 4 月 25 日

株主の皆様へ

荏原ユージライト株式会社
代表取締役社長 粕谷 佳允

拝啓 株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社では本日開催されました当社取締役会におきまして、予てより東京証券取引所や専門の弁護士とも相談・検討を重ねてまいりました当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の導入を決議し、プレスリリースさせていただきました。

この対応策は、買収に対する対抗措置を前提とするものではなく、買収が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、また買収者との交渉が一定のルールに従って行われることが企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考えまして導入するものです。

従いまして、適時適切な情報開示はもちろんのこと、株主の皆様のご意思を確認しながら進めていくことを基本的スタンスといたしております。

なお、本対応策の有効期間は、平成 20 年 6 月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとしており、当該定時株主総会におきまして、本対応策の継続について株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りすることといたします。議案としましては、①当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件、ならびに、②定款変更の件（i 新株予約権の無償割当を行うことを株主総会の決議による規定の新設、および、ii 買収防衛策の導入、変更、継続および廃止を株主総会決議事項とする規定の新設）をお諮りする予定でございます。

つきましては、何卒ご検討のうえ、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具